

【インドネシア】新型コロナウイルスの影響による知財庁業務の一部閉鎖について(続報 4)

2020 年 6 月 1 日

ジェトロ・バンコク事務所

インドネシア知財総局 (DGIP) は、5 月 29 日までサービスカウンターを閉鎖する旨報告したが、5 月 30 日、引き続き上記措置を 6 月 4 日まで延長したと発表した。

引き続き、オンライン手続と、申請書類等の提出用のバーチャルカウンター (5 月 14 日から利用可能: <https://loketvirtual.dgip.go.id/>) は利用可能。

また、2020 年 3 月 23 日から 6 月 4 日までに到来する、すべての知的財産出願の書類提出期限について、期限が猶予される。

なお、コールセンター152 番は現在不通だが、質問、苦情等はライブチャット、ウェブ、E メール経由で可能とのこと。

情報公開日

2020 年 5 月 30 日

URL 等

<https://id-id.facebook.com/DJKI.Indonesia/photos/a.3387147897965175/3493155550697742/?type=3&theater>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。